

第68回教育研究評議会議事要録

日 時 平成22年3月8日(月) 14時00分開会～15時35分閉会
場 所 本部5階大会議室
欠席者 高岡教育学部長, 伊藤評議員
陪席者 山崎監事

議事に先立ち, 第67回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

議長から, 本件は, 「経済財政改革の基本方針2009」により平成22年度から平成31年度までの間, 医学部医学科の入学定員が5名増となること, また, 平成22年度から法務研究科法曹養成専攻の入学定員が10名減となることに伴う管理学則の改正について審議願うものである旨が述べられ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題2. 国立大学法人島根大学教員の採用手続等に関する規則を一部改正する規則(案)について

議長から, 本件は, アクションプランに定める「各学部等において養成しようとする具体的な人材像や学生に習得させるべき能力等の教育目標を明確にする」に基づき各学部等で策定することとしている学位授与方針(DP)並びに学習成果(LO)と, 学部等の教員の採用・昇任人事との関係を明確にするため, 採用・昇任人事の申請書の様式を改正すること, また, 新たに主な担当授業科目や人件費の支出見込みを申請書に記載する等の改正を行うことについて審議願うものである旨が述べられ, 審議の結果, 改正後の規則(案)中「学習成果」の字句を「学習到達目標」に修正したうえで改正することが, 承認された。

議題3. 職員就業規則等の一部改正等について

議長から, 本件は, 労働基準法, 国家公務員退職手当法の改正や本学におけるハラスメントへの対応体制の見直し等に伴う, 職員就業規則, 職員給与規程, 職員退職手当規程及びハラスメントの防止等に関する規程等の改正について審議願うものである旨が述べられた。

続いて, 事務から資料に基づき具体的な改正内容について説明があった後, 議長より, 本規則改正については, 現在過半数代表者から意見聴取を行っているところであり, 今後の労使交渉の結果等によっては改正内容の一部変更を行う場合があること, また, この場合の取扱いについては役員会に一任いただき, 次回の教育研究評議会において改めて報告させていただきたい旨の説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題4. 平成22年度国立大学法人島根大学年度計画について

議長から, 本件は, 準用通則法第31条の規定に基づき, 平成22年度の事業年度開始前に文部科学大臣に届出るとともに, 公表することとなっている平成22年度の年度計画(案)について審議願うものであり, 年度計画案の策定に当たっては, 各主担当副学長及び学部等から提出された計画案について, 常任理事で点検・調整したものである旨が述べられた。

続いて, 宅和副学長から計画(案)の概要について説明があった後, 審議の結果, 原案の大枠につい

て承認された。

なお、議長から、計画（案）について各学部等から更に意見があれば、担当理事等で調整を行った後、経営協議会及び役員会での審議を経て、文部科学大臣に届け出る旨が述べられた。

議題5. 名誉教授の称号授与について

議長から、本件は、本年2月28日付けで退職された総合理工学部船曳繁之教授に対し、名誉教授称号授与規則に基づき、島根大学名誉教授の称号を授与することについて審議願うものである旨が述べられた。

続いて、竹内総合理工学部長から推薦理由について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題6. 外国語教育センター長の選考について

議長から、本件は、外国語教育センター長の任期が平成22年3月31日で満了となることに伴い、次期センター長を選考するものであり、外国語教育センターから西脇宏教授を次期センター長候補者として選考した旨の申し出があったので、同センター規則に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題7. 教員の休職の延長について

議長から、本件は、現在病気休職中の教員について、本人の同意が得られたため休職期間を延長したい旨の申し出が法文学部長からあったため、審議願うものである旨が述べられた。

続いて、田坂法文学部長から経過説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題8. 学生の懲戒について

議長から、本件は、平成21年度後期期末試験において不正行為を行った総合理工学部の学生2名について、総合理工学部長から当該学生に対する懲戒申請があったため、審議願うものである旨が述べられた。

続いて、竹内総合理工学部長から経過説明及び申請理由等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

宅和副学長から、報告事項2. 国立大学法人島根大学予算編成基準（平成22年度）について報告があった。

次に、田坂法文学部長から、硫化水素発生事故後に実施したアンケート結果について意見があり、学長及び事務から、結果報告の実施及び今後の対策へのアンケート結果の反映について説明があった。

続いて、3月末で任期が満了する評議員の退任挨拶及び3月末で退職する課長、事務長の退職の挨拶があった。

最後に、陪席者を退席させた後、学長から懲戒処分の事案について報告があった。